

遠賀川における流域住民活動

NPO 法人遠賀川流域住民の会 松尾 一四

1. はじめに

遠賀川流域では、きれいな遠賀川をとりもどそうと森・川・海に関わる住民団体（約 80 の団体）が日々環境保全活動などを展開しています。流域全体のさらなる河川環境の改善には、これらの団体が流域の上流から下流までより一層連携して活動の輪を広げることが重要です。



図-1 遠賀川流域と活動団体

また、河川協力団体として 4 団体が国土交通省から指定されており、河川管理者と協働して河川環境の保全、水辺を活かしたまちづくり、防災などの啓発活動を展開しています。

本稿では、このように遠賀川流域で活発に取り組まれている流域住民活動について紹介します。

2. 「NPO 法人遠賀川流域住民の会」設立

昭和 63 年 4 月近畿大学の曾根教授が市民みんなで遠賀川をきれいにしましょうよと提言され、「命の水・遠賀川をみんなの手で守

ろう」とのコンセプトのもと始まった「ILOVE 遠賀川」は、清掃活動とイベントを開始しました。この活動は、上流域や下流域に広がり森・里・川・海を含めた遠賀川流域全体の環境活動に広がりました。

平成 5 年 12 月には流域のこれらの住民団体が集まり「遠賀川流域活動団体報告会」を開催し、その後この活動を流域全体に広めようと「ILOVE 遠賀川流域住民交流会 in○○」と銘打ち毎年、会場を持ち回りにより開催し、平成 25 年の第 20 回まで継続しました。

一方で、個々の活動では流域全体の河川環境は改善しないし、遠賀川全体の自然再生は出来ない。森・川・海が連携した広域連携組織を作ろうと平成 15 年に「NPO 法人遠賀川流域住民の会」を設立しました。遠賀川流域では約 80 の団体が活動しており、これらのうち 27 団体が当会に加入しています。

3. 主な取り組み

3.1 源流の森再生応援団

遠賀川の源流の森は非常に荒廃しています。特に竹林が山林を侵食していることに起因し、保水量の減少が危惧されます。森を守ることは、川や海が活かされ、私たち人間が活かされるとの理念のもと、放置された竹林を伐採し、竹炭を作り、この竹炭を水質浄化に役立て、さらに使用した竹炭を土壌改良剤として活用しようと平成 22 年から開始しました。

この事業は、地元の高校生や大学生及び流域活動団体や地元企業・一般ボランティアを募集し、毎年実施しています。高校生は森林環境の現状と体験を通して、また、大人との協同作業の中で色んなことを学んでいます。特に竹林が山崩れを引き起こしたり、森の保

水力、ひいては遠賀川の水量の減少を引き起こしています。山は瀕死の状態です。大雨の時に山崩れが起こるのは当然であります。この現状を1人でも多くの方に認識していただきたい。

このような思いがある一方で、長年使用してきた炭窯の老朽化や関係者の高齢化により、今後は、新たな竹の活用として、日本産メンマや竹パウダー、肥料など幅広い竹の活用を図り地域の里山保全を推進します。

3.2 遠賀川流域情報交換会

「遠賀川流域住民交換会」を引き継いで、「遠賀川流域情報交換会」として、令和4年度から流城市町村持ち回りで開催しています。

3.3 芦屋・若松クリーンキャンペーン

この事業は「I LOVE 遠賀川流域住民交流会」の中から提案され、令和5年で第20回を迎えました。大雨や台風の度に芦屋海岸はゴミで埋め尽くされます。芦屋の漁師さん達は船が出せず漁にいけません。まさに死活問題です。この現状を知り、流域全体に広報活動を行い毎年9月に実施するようになりました。通常500名規模で開催しています。

この活動により流域住民の環境に対する意識の変化が見られるようになりました。



写真-1 芦屋・若松クリーンキャンペーン

3.4 遠賀川一斉清掃

平成21年度から、毎年、10月を遠賀川一斉清掃月間と定め清掃活動を行っています。

現在では、流域内で約1万人程度が参加されます。中には毎月清掃活動を行っている住民団体もあります。

3.5 鮭のふ化・育成・放流

源流地域に「鮭神社」約1200年前からあります(写真-2参照)。遠賀川は鮭遡上の南限の川と言われて昔は鮭が沢山遡上していました。



写真-2 鮭神社

大正15年11月3日に飯塚市で捕獲された鮭がホルマリン漬けされたものがあります。しかし、昭和になり石炭産業が盛んになると遠

賀川は汚れてしまい、鮭の遡上はなくなりま

した。その後、石炭産業の衰退と共に昭和 53 年に鮭が遡上しました。翌年に「遠賀川に鮭を呼び戻す会」が設立され、受精卵を新潟県村上市の三面川漁協より分けていただき、ふ化・育成・放流事業を行っています。代表の大里氏が亡くなられたので、遠賀川流域住民の会が引き継ぎ実施していましたが、嘉麻市の支援でふ化場等を整備して頂いたことを機に、地域の方々に「遠賀川源流サケの会」を組織し実施しています。今年は流域全体で 14 箇所、約 1,000 人が放流に参加しました。

3.6 流域の水質及びゴミ分別調査

流域内の団体活動の一助とすべく、流域内の水質とゴミについて調査を行っています。

水質は毎年 6 月に全国一斉水質調査〔全国水環境マップ実行委員会へ報告〕(流域 25 箇所)と 3 月に実施している鮭の放流時に小学生などの参加者と調査を行っています。

ゴミ分別調査はゴミ散乱防止対策や水辺の環境保全活動に役立てるため「全国ごみネットワーク」に報告するとともに「九州『川』のワークショップ」や「川ごみサミット」を通じて情報発信やゴミ問題の課題解決に向けて議論しています。

3.7 環境教育

流域の小学校や公民館と連携し河川環境学習を毎年開催しています。内容は川の動植物調査・水質調査等で子供たちは水に浸かり魚すくい等楽しく学習しています。また、遠賀川の水環境保全に取り組む各団体の活動内容等を学んでいます。

3.8 広報活動

広報活動は、流域全体の活動団体を対象に情報収集を行い、当会のホームページ・フェイスブックで発信すると同時に、河川事務所より委託を受け、遠賀川流域だより(年 4 回、毎回 6,000 部)を流域の活動団体、小中学校、

高校、大学校、流域 22 市町村に配布を行っています。

4. 遠賀川流域の河川協力団体

4.1 河川協力団体の活動

遠賀川流域では国土交通省から指定された河川協力団体として 4 団体が活動しています。

遠賀川下流域では笹尾川水辺の楽校運営協議会が、子どもたちの自然体験の場である笹尾川水辺の楽校で小学生向けの環境学習「水辺で遊ぼう！」や中学生との橋脚壁画制作やミズベリングに代わるナイトリバーなど、地域住民が様々な形で関わることにより身近な環境や水質保全への意識を高めるとともに、地域の自然環境向上のために活動しています。さらにその活動は河川環境活動から河川防災へと広がっています。

遠賀川中流域では NPO 法人直方川づくりの会が、遠賀川と彦山川の合流点にある遠賀川水辺館で環境学習や防災学習を行っています。川体験では「めだかの学校」「リバーチャレンジスクール」などを、防災学習では「避難所運営ゲーム(HUG)」などにより、将来を担う子どもたちが実体験を通して川とふるさとを想う心を養い、心豊かに育つよう活動しています。子どもたちは、このような体験活動を通してステップアップすることで成長し巣立っていきます。

遠賀川支川彦山川流域では田川ふるさと川づくり交流会が、田川市郡の河川を中心にリバースクール「タガッパ学校」や小学校へのゲストティーチャーの派遣などを通して、次世代を担う子どもたちが実際に川に入り体験しています。これらにより彦山川の河川環境の現状を体感し、川の大切さを教える活動をしています。また、活動内容を YouTube に投稿し、川への関心を持ってもらうための取り組みを行っています。

遠賀川上流を含めた流域全体では当会がこれまでご紹介した取り組みを行っています。

また、河川協力団体4団体で構成する遠賀川河川協力団体連絡会を定期的を開催し、遠賀川河川事務所との情報共有を図るほか、遠賀川リーダーサミット・遠賀川流域フェスタなどの共催事業を行っています。

4.2 遠賀川流域リーダーサミット

この事業は、遠賀川の水環境問題の解決には、流域自治体間の連携、住民との協働が必要との考えから、遠賀川河川事務所と当会が平成20年1月に第1回を北九州市八幡西区木屋瀬宿記念館こやのせ座で開催したのを皮切りに、これまでに8回開催されており、現在では遠賀川河川協力団体連絡会と遠賀川河川事務所の共催事業として行っています。

この遠賀川は、私たちが生まれた時から身近な川です。

私たちの母なる川遠賀川は、古代より今日も流域で生活している私たちの「生命の水」です。しかし、今日も遠賀川は泣いています。流域には22の市町村、64万人が生活しています。北九州市は水源の約6割が遠賀川にお世話になっています。私たちの遠賀川流域の自然環境はなかなか向上しません。流域で約80の住民活動団体が日々河川の清掃や河川環境保全・環境教育等それぞれの地域で活動しています。流域の自治体と住民が連携し、協働で遠賀川の自然再生に取り組む必要があります。そのためには、森・川・海の住民が手をつなぎ一緒に行動することが望まれます。

平成24年1月22日(日)に福岡県飯塚市

で開催した第3回サミットでは、流域22市町村長と福岡県知事、遠賀川河川事務所長の隣席のもと、母なる遠賀川をより美しく誇りの持てる川として次世代に引き継ぐとした遠賀川流域宣言が発表されました。(図-2、写真-3参照)

この遠賀川流域宣言を契機として、北九州市は、「遠賀川環境保全活動団体支援助成」を開設され、多くの活動団体が活動支援をいただいています。第7回流域リーダーサミットでは、「地域活性化」、「防災・減災」をテーマに遠賀川流域20首長が一堂に集い、河川協力団体や子ども達の活動発表やパネルディスカッションが行われ、最後に平成24年に宣言した「河川環境保全」に加え、新たに「地域活性化」、「防災・減災」についても、遠賀川流域全体で取り組んでいくこと、取組にあたっては、行政、地域住民、商店街、企業など多様な主体が協力していくことを「遠賀川流域宣言 in 宮若」として流域20



図-2 遠賀川流域宣言



写真-3 県知事、22市町村長、遠賀川事務所長

首長とともに遠賀川河川事務所、遠賀川河川協力団体連絡会が確認しました。また、この流域宣言のもと、第8回遠賀川リーダーサミット in 中間を昨年開催し「流域治水」「with コロナ, after コロナにおける河川空間の利活用」について議論しました。

4. さいごに

遠賀川流域の住民団体活動は、個々の小さな活動でしたが、今では流域の上流から下流まで、森・川・海まで繋がり、その連携は流域のリーダーも巻き込んだ取り組みにまで発展しました。しかしながら、まだまだ問題が解決したわけではありません。

また、昨今は気候変動の影響から災害の甚大化・頻発化が危惧されており、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水への関心も流域住民へ浸透させていく必要があります。

流域内の住民団体が互いに手を取り合い連携した活動を継続することで、母なる川遠賀川を次世代に繋ぐよう、今後も日々活動に取り組んでまいり所存です。

私個人としては、昭和28年の直方市植木の遠賀川左岸堤防決壊により、当時小学校4年生だった校舎が水没し、2週間の休暇と復旧作業を経験しました。また、私の通った中学校の校歌の歌い出しが「清流つきぬ遠賀川・・・」と、石炭により汚れた「ぜんざい川」と言われる前の遠賀川が謳われています。

工業高校時代には採鉱科に入学して「遠賀川のぜんざい化」の原因である炭鉱の企業に就職しました。炭鉱の閉山に伴いセメント部門へ転属をして、昭和56年3月に完成した「遠賀川河口堰」のセメント系地盤改良材の開発に関わりました。

このように、生まれ育った遠賀川の恩恵にあずかり、遠賀川に関わって来た者としては、遠賀川が校歌に謳われる清流をとりもどし、小学生時代に経験した水害の無い、母なる川

遠賀川の河川環境と流域治水を目標にした取り組みに精進したいと思うものであります。

以上、